

土浦市物価高騰対応重点支援給付金(子ども加算分)申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)

支給市区町村(※令和5年12月1日時点の市区町村)
土浦 市長殿

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
印	男・女	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話 ()

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、口にチェック(レ)してください。

 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- 土浦市物価高騰対応重点支援給付金(子ども加算分)(以下「給付金」という。)の支給要件に該当します。
本加算給付の支給対象となるには、以下のア又はイのいずれかに該当し、平成17年4月2日以降に生まれた児童を扶養していることが必要です。
ア 土浦市物価高騰対応重点支援給付金(令和5年度均等割非課税世帯分)(7万円)の受給対象者である。
本加算給付の対象児童は、令和5年度分の住民税均等割が課されていない。
イ 土浦市物価高騰対応重点支援給付金(令和5年度均等割のみ課税世帯分)(10万円)の受給対象者である。
本加算給付の対象児童は、令和5年度分の住民税所得割が課されていない。
- 扶養している児童は、世帯主として土浦市もしくは他市区町村から物価高騰緊急支援給付金(7万円)や住民税均等割のみ課税世帯給付金(10万円)の支給を受けた児童ではありません。
- 既に物価高騰対応重点支援給付金(子ども加算分)の支給を受けた世帯ではありません。(他市区町村において同様の要件で支給された給付金を含む)
- 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- この申請書は、市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- 市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年6月7日までに、市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
- 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

2. 振込口座

※以下のいずれかの1つのチェック欄にしを入れてください。

 ①土浦市物価高騰対応重点支援給付金(7万円)又は土浦市物価高騰対応重点支援給付金(均等割のみ課税分)(10万円)支給口座への振込を希望します。 ②下記の口座への振込を希望します。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでご記入ください)	口座名義(カナ) (※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。)
1. 銀行 5. 農協 2. 金庫 6. 漁協 3. 信組 7. 信連 4. 信連	本・支店 本・支所 出張所	1. 普通 2. 当座		
金融機関コード	支店コード			

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい)	通帳番号 (右詰めでご記入下さい)	口座名義(カナ) (※通帳の表記に合わせて下さい)
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。			

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、土浦市役所 社会福祉課 社会福祉係 物価高騰対応重点支援給付金窓口(直通: 029-879-7750)にお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください

○申請・請求者の委任を受けて、代理人の口座に振り込む場合は、下記を必ず記入してください。
 また、代理人の方の**本人確認書類**(マイナンバーカード、運転免許証等の写し)を添付してください。
 ※法定代理人の場合登記事項証明の写し等が必要となります

代理人	(フリガナ) 氏名	生年月日	本人との続柄	代理人住所・連絡先
		明・大・昭・平・令 年 月 日		電話番号 ()
上記の代理人に本申請書の提出・給付金の受給に関する権限について委任します。			申請・請求者 署名	印

3. 加算給付対象児童

○対象となる児童の範囲は、以下のとおりです。
 ア 令和5年12月1日時点で、「申請・請求者」と同一世帯である18歳以下の児童(平成17年4月2日以降に生まれた児童)
 イ 「申請・請求者」と同一世帯、もしくは、別世帯だが扶養している令和5年12月2日以降に生まれた新生児
 ウ 令和5年12月1日時点で、同一世帯ではないが「申請・請求者」が扶養している18歳以下の児童(平成17年4月2日以降に生まれた児童)
 ※すでに土浦市もしくは他市区町村から物価高騰緊急支援給付金(7万円)や住民税均等割のみ課税世帯給付金(10万円)又は同様の給付金を受給している児童、もしくは、それらのこども加算給付の対象となった児童は対象外です。

	(フリガナ)	申請者との続柄	性別	生年月日	令和5年12月1日時点での住所 (別居の場合のみ)	同居 別居の別
	氏名					
1			男・女	平成・令和 年 月 日		<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居
2			男・女	平成・令和 年 月 日		<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居
3			男・女	平成・令和 年 月 日		<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居
4			男・女	平成・令和 年 月 日		<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居
5			男・女	平成・令和 年 月 日		<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居

4. 申請額・請求額

対象児童数 「3.加算給付対象児童」に記載の人数	人	×	50,000円	=	申請額・請求額	円
-----------------------------	---	---	---------	---	---------	---

提出書類

- 物価高騰対応重点支援給付金(こども加算分)申請書(請求書)(申請を必要とする世帯の場合)(本書)
 ※必要事項をご記入ください。
 - 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
 ※申請・請求者の**運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)**を添付ください。
 代理人口座に振込を希望する場合は代理人本人の本人確認書類の写し(コピー)もご用意ください。
 ※土浦市物価高騰対応重点支援給付金(令和5年度均等割非課税世帯分)(7万円)、土浦市物価高騰対応重点支援給付金(令和5年度均等割のみ課税世帯分)(10万円)口座への振込を希望した場合は不要です。
 - 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
 ※**通帳やキャッシュカードの写し(コピー)**など、受取口座の金融機関名・支店・口座番号・口座名義人カナを確認できる部分の写し(コピー)を添付ください。
 ※土浦市物価高騰対応重点支援給付金(令和5年度均等割非課税世帯分)(7万円)、土浦市物価高騰対応重点支援給付金(令和5年度均等割のみ課税世帯分)(10万円)口座への振込を希望した場合は不要です。
- 【児童と別世帯の場合は下記の書類が必要です】**
- 令和5年12月1日時点で別居している児童の加算給付を申請する場合
 別居している児童の世帯の住民票の写し(コピー) ※発行日から3か月以内のもの
 - 令和5年12月1日時点で別居している児童の加算給付を申請する場合
 別居している児童と申請・請求者の関係が分かる戸籍謄本の写し(コピー) ※発行日から3か月以内のもの

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名